

市政への ご意見箱

Q&A 3

「南丹市政へのご意見箱」に寄せられたご意見やご提案の一部(要旨)を、市民の皆さんと情報を共有するため、市からの回答とあわせて紹介します。(平成22年4月～平成23年1月のご意見数は68件です)
なお、市のホームページにも掲載しています。

Q ① 道路脇の植木の手入れについて

年に1回、20人ぐらいのお年寄りが道を歩かれ、ごみを拾ってくださいる光景を2年連続見ました。大勢で1年に1回ではなく、2週間に1回2人だけの作業など、継続的に町並みを良くしていただきたいです。南丹市は木を植えておしまい。手入れはされなく、雑草は生い茂り、木は育たない。管理をしっかりとっていただきたいです。

(園部町・女性)

A ① 限られた予算の中で道路の維持管理を行うっており、ご指摘のとおり定期的な植木の手入れが行えていないのが実態です。安らぎや憩いを与えてくれる樹木の維持管理が大切なことは十分理解していますが、交通の安全確保に必要な経費を優先しているため、市民の皆さんのご協力を得な

ら、今後も維持管理に努めたいと考えています。(土木管理課)

から、今後も維持管理に努めたいと考えています。(土木管理課)



道路を清掃し、水仙の植栽をされる皆さん

学生、企業の社員などが協力して行われる清掃活動



のご協力を得て、一斉清掃やクリーンキャンペーンなどとして地域の道路や河川、公園などのごみ拾いや草刈りを実施いただいています。今後ともご協力をいただきますようお願いいたします。また、昨年4月に「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」を制定し、まちづくりや地域の課題解決に向け、さらなる市民と行政の協働の取り組みを進めることとしました。引き続き、市民と行政がそれぞれの役割を自覚し、互いの不足を補い、協力できる関係を築き上げられればと考えています。(環境課)

Q ② 職員名簿の公開について

市職員の配置表は、幹部職員の異動のみ「お知らせなんたん」にて広報されています。ほかの市のようにホームページ上で職員配置表を公開していただきたい。職員が今どこにおられるか分かることで、気軽に問い合わせしやすいし、ホームページならば印刷代も掛からないので即実施できるはずです。

(匿名・男性)

A ② 以前は広報なんたんに異動した職員の氏名を掲載していましたが、広報アンケートでスペースの無駄という意見を多数

いただいたきました。検討した結果、お知らせなんたんで管理職の異動と退職者のみを掲載しています。(情報推進課)

南丹市ホームページの「南丹市について 市役所・組織図・各課の業務」に「南丹市職員名簿」を掲載しました。(人事秘書課)

Q ③ 市民参加と協働について

広報なんたんを読み「南丹市市民参加と協働の推進に関する条例」に関心を持ちました。積極的な運用を期待しています。さて、第12条にある第三者機関の設置はいつされるのですか。(匿名)

A ③ 南丹市市民参加と協働の推進に関する条例第12条による「第三者機関」として、「市民参加と協働の推進委員会」を設置することとしています。本委員会では、市が提示する市民参加と協働の推進のための実施計画や具体的な推進施策などについて審議したり、市民がまちづくり活動により幅広く主体的に参画していただくための意見交換や、必要に応じて提案をする役割を担っていただきます。委員会は市民の方々と学識者などにより構成し、本年3月に設置します。(企画推進課)

いただいたきました。検討した結果、お知らせなんたんで管理職の異動と退職者のみを掲載しています。(情報推進課)